

平成22年2月16日

各 位

会 社 名 興 和 紡 績 株 式 會 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 輪 芳 弘
(コード番号 3117 名証・大証第1部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員 山 崎 正 夫
(T E L 0 5 2 - 9 6 3 - 3 4 0 8)

興和紡株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

興和紡株式会社は、平成21年12月25日(金曜日)から平成22年2月15日(月曜日)までの31営業日において、当社株式に対する公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

添付資料

平成22年2月16日付「興和紡績株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 22 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 興和紡株式会社
代表者名 代表取締役 三輪 芳弘

興和紡績株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

興和紡株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 12 月 24 日、興和紡績株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 21 年 12 月 25 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 2 月 15 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

興和紡株式会社
愛知県名古屋市中区錦三丁目 6 番 29 号

(2) 対象者の名称

興和紡績株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33,660,000 株	22,440,000 株	一株

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成 21 年 12 月 25 日（金曜日）から平成 22 年 2 月 15 日（月曜日）まで（31 営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、630 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（22,440,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数

(32,714,161株)が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年2月16日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	32,714,161株	32,714,161株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	32,714,161株	32,714,161株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,502個	(買付け等前における株券等所有割合 7.43%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,714個	(買付け等後における株券等所有割合 97.19%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	33,366個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年2月12日に提出した第158期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を1,000株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式294,000株に係る議決権の数である294個）を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を33,660個として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

- ② 決済の開始日
平成22年2月23日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場していますが、公開買付者は、適用ある法令に従い、公開買付者の所有に係る対象者の株式数の合計が、対象者の発行済株式の総数(但し、対象者が有する自己株式を除きます。)となる手続を実施することを予定していますので、その場合には、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

- | | |
|--------------|----------------------|
| 興和紡株式会社 | (愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号) |
| 株式会社大阪証券取引所 | (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |
| 株式会社名古屋証券取引所 | (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

以 上